

平成23年4月8日

各老人ホーム施設長様
各介護サービス事業所管理者様

名古屋市健康福祉局介護指導課長

「東日本大震災」による被災要介護者及び被災施設への支援について

みだしの件につきましては、先日、要援護者の受け入れや職員派遣について照会させていただき、厚生労働省に報告したところです。

しかし、今日現在におきまして、国や被災地からの支援の要請はございません。

要請がいつなされるのかは不確定であり、現段階におきましては予測がつかないことから、支援を見越した入所受入枠や職員ローテーションをあけておいていただくなどの対応はしていただかなくて結構です。

今後、被災者の受け入れ及び職員派遣の要請があった場合には、支援の申し出をいただいた施設及び介護事業所に対し、あらためて調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

介護指導課 担当：齋藤
電話 972-2537